

大田原市民の貸借対照表 大田原市長の貸借対照表

平成 23 年度(平成 24 年 3 月 31 日)現在
平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)並記

平成 25 年 10 月

公会計研究所

はじめに

良い市長は、「子供にツケをまわしません」

大田原市の市政を預かる津久井富雄市長は「子供にツケをまわさない」という約束をされています。行財政改革のスローガンは、掲げることに価値があるのではなく、結果に価値があります。

この貸借対照表では平成 23 年度(平成 24 年 3 月 31 日)現在のものに平成 21 年度(平成 22 年 3 月 31 日)のものを並記しました。

公会計研究所の公会計報告は、「子供にまわしたツケ」を「将来の税金」により測定します。平成 21 年度末の「将来の税金」は、津久井市長の財政運営のスタート地点をしめします。この金額は、市民 1 人当たり 1,039 千円でした。平成 23 年度末は、1,032 千円となりました。7 千円の減少です。

大田原市の人口は、毎年およそ 600 人減少しています。総額としての「**将来の税金**」の総額が変わらなくても、1 人当たりの負担額は大きくなっていきます。「**将来の税金**」の減少は、市の財政を預かる市長にとっても、良い大田原市を次世代に継承する市民にとっても重要な課題です。

大田原市長の財政運営が、市長の貸借対照表に反映され、市民の皆さまの市長の仕事の評価に役立てば幸いです。

平成 25 年 10 月 31 日

公会計研究所 代表 **吉田 寛**

博士（政策研究）・公認会計士

目次

貸借対照表のハイライト	1
子供にまわしたツケは、市民 1 人当たり「1,032 千円」	1
市民の財産を維持する責任 更新引当金の計上	1
未収交付税の計上	2
支払金利込みでの市債の計上	2
出納整理期間の取扱	2
『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表	3
市民と市長に分けて報告する貸借対照表	3
貸借対照表の表示方法について	4
貸借対照表で報告する範囲	4
市民の貸借対照表	8
市長の貸借対照表	9
公共財更新の準備	9
債務負担行為	9
監査について	10
大田原市民の貸借対照表（市民 1 人当たり）	11
大田原市長の貸借対照表（市民 1 人当たり）	12
大田原市民の貸借対照表（参考：総額）	13
大田原市長の貸借対照表（参考：総額）	14
市民の貸借対照表	15
注記 1 土地	15
注記 2 道路・橋梁	16
注記 3 構築物	17
注記 4 建物	19
注記 5 機械及び装置	21
注記 6 車両	21
注記 7 器具備品	23
市長の貸借対照表	24

注記 10 現預金	24
注記 11 未収金	27
注記 12 棚卸資産	28
注記 13 建設仮勘定	29
注記 14 未収交付税	30
注記 15 出資及び有価証券等	33
注記 16 その他の資産	35
注記 17 未払金 等	37
注記 18 賞与引当金	38
注記 19 市債企業債及び借入金	39
注記 20 退職給与引当金	42
注記 21 更新引当金	43
注記 22 事務組合負担持分	44
公会計研究所の会計原則（参考）	45

貸借対照表のハイライト

子供にまわしたツケは、市民1人当たり「1,032 千円」

公会計研究所の会計報告でしめす**将来の税金**は、市長の財政運営の手腕を明らかにします。財政運営に優れた市長は**将来の税金**を減らします。

平成23年度末(平成24年3月31日)**将来の税金**は、総額で75,685百万円、市民1人当たりで1,032千円でした。平成21年度末の**将来の税金**は、総額で77,044百万円、市民1人当たりで1,039千円でした。市民は減少しましたが、市民一人当たりの**将来の税金**は7,796円の減少となりました。

将来の税金	総額 (千円)	住民一人当たり (円)
平成23年度末	75,685,919	1,032,099
平成22年度末	79,203,566	1,074,850
平成21年度末	77,044,791	1,039,895

なお、この金額についての監査は、行われていません。

市民の財産を維持する責任 更新引当金の計上

上下水道の施設をしめす構築物、市民の皆さまが利用する建物、車両といった固定資産は、市民の皆さまに必要であるとの理由で取得されます。これらの財産が時の経過に伴って利用できなくなれば、新しい資産に更新しなければなりません。市民の皆さまに必要とされる構築物、建物、機械及び装置、車両、器具備品にかかわる更新のための引当金を「大田原市長の貸借対照表」に計上しています。資産別の取得価額および更新引当金の計上額は次の通りです。

単位:千円				
平成23年度更新引当金	関連する注記	取得価額	更新引当金	償却割合
道路橋梁(トンネル)	21	858,711	42,936	5%
構築物	3	51,484,291	13,488,738	26%
建物	4	77,106,446	31,482,316	41%
機械・装置	5	3,292,825	2,243,101	68%
車両	6	1,261,365	1,049,043	83%
器具備品	7	1,629,239	1,509,208	93%
		135,632,878	49,815,342	37%

なお、この金額についての監査は、行われていません。

未収交付税の計上

地方交付税法では特定の地方債の償還の金額も、交付税の算定の基礎となっています。平成 23 年度の大田原市の一般会計の歳入の 22.3%は地方交付税に依存しています。交付税額の算定に加算される金額を未収交付税として 22,783 百万円(平成 21 年度 20,030 百万円)を計上しました。

なお、この金額についての監査は、行われていません。

支払金利込みでの市債の計上

借入れをした時点で支払うべき金利も確定します。市長の貸借対照表では支払予定の金利の現在価値を借入金に加算して計上しています。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。支払うべき金利を計上しておくことで、市債等の早期償還により支払わずにすんだ金利の影響を把握することができます。なおこの貸借対照表は決算日後 1 年以上を経過して報告されるので、流動固定分類によらずに市債企業債及び借入金の科目で計上しました。

なお、この金額についての監査は、行われていません。

	借入元金、支払予定金利合計		単位:千円
	借入元金	支払予定金利	合計
平成 23 年度末	51,126,219	6,684,535	57,810,753
平成 22 年度末	51,231,352	6,981,649	58,213,001
平成 21 年度末	49,307,062	7,361,607	56,668,669

注：各数値は端数処理をしておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

出納整理期間の取扱

取引を目的と結果に分けて記録する複式簿記は、現金による精算を待たずに決算をすることができます。行政は、資金の出納を記録する単式簿記を採用しています。このため、2 ヶ月間の出納整理期間中に事業年度の精算が行われ、この後に決算となります。

この貸借対照表では、年度末の未収金や未払金を計上することで、各年度末の現預金等の残高をしめました。

なお、これらの金額についての監査は、行われていません。

『市民』の貸借対照表と『市長』の貸借対照表

市民と市長に分けて報告する貸借対照表

大田原市は、「行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産がどのような財源で賄われてきたかを表したもの」として連結貸借対照表を作成し、ホームページで公表しています。

公会計研究所の会計報告は、市民が市長の仕事を評価するために作成します。自治体は、市民が住んでいる限り存続します。市長は、市民の選挙によって交代します。市長の仕事を適切に評価できれば、再び市政を委ねるか否かを合理的に判断できるようになります。

平成 22 年 4 月 8 日より大田原市の市政を預かる津久井富雄市長にとって、平成 21 年度の貸借対照表にしめされる「将来の税金」が、市政運営の出発点です。各年度の貸借対照表を作成し、「将来の税金」を比較することで、大田原市の財政を良くしたのか、悪くしたのかが判断できます。

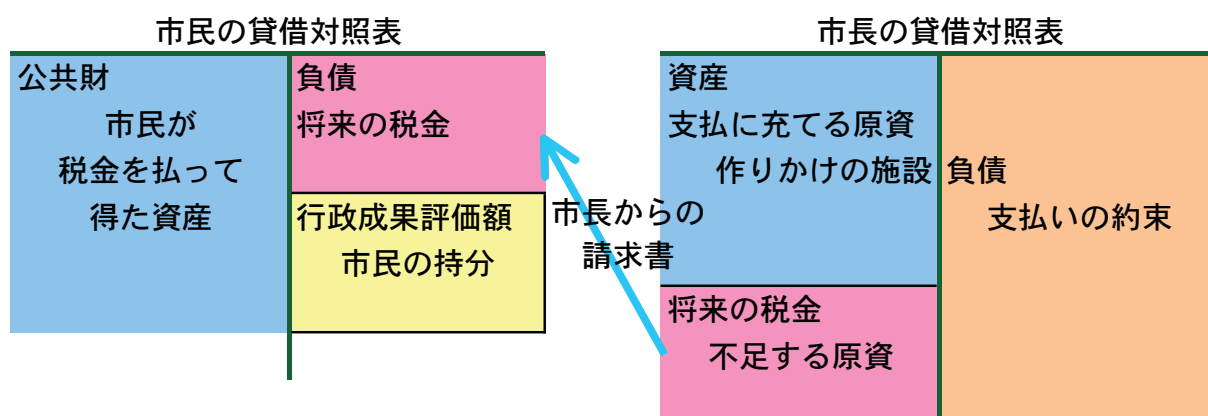


図 1 市民の貸借対照表と市長の貸借対照表の関係

大田原市の連結貸借対照表では、市民にサービスを提供するために購入された公共財は、資産として計上されています。

公会計研究所の貸借対照表では、市の資産として計上された有形固定資産を、「市民の貸借対照表」に計上して市民の資産とします。公共財は、市民が税を支払うことで獲得した資産だからです。「市民の貸借対照表」に計上された公共財が、市長が市民に提供した公共財をしめします。市の貸借対照表の残りの科目が「市長の貸借対照表」を構成します。

市民にとっては、**将来の税金**が、市長からの請求額です。当該年度の収入でその年度の費用を賄うことができれば、**将来の税金**は増えません。税収や手数料だけで市を運営する費用を賄うことができなければ、将来返す約束をして資金を調達することになります。**将来の税金**は増えます。**将来の税金**を小さくすれば巧みな財政運営をする良い市長であり、大きくすれば稚拙な財政運営をしたことになります。

貸借対照表の表示方法について

大田原市では平成 23 年度末 73,332 人(平成 21 年度 74,089 人)の市民の皆さまが生活しています。大田原市が扱う金額も大きな金額になります。

公会計研究所の会計原則は、会計報告が市民に有用であることを求めます。「市民の貸借対照表」「市長の貸借対照表」に表示する金額は、市民 1 人当たりの金額を記載し、その後に総額を記載しています。人口の減少は、将来の税金の総額に変化がなくても、1 人当たりの将来の税金を増やします。

貸借対照表での表記では、作成された貸借対照表に計上された資産・負債の実在性を直接確認できるように、性質別・目的別の分類によらず、形態別によって勘定科目を設定しました。なお、貸借対照表および注記の各数値については端数処理をしておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

貸借対照表で報告する範囲

大田原市は、平成 23 年度、平成 22 年度、平成 21 年度について連結貸借対照表を作成しています。この連結貸借対照表では、普通会計に国民健康保険事業費特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の公営事業会計を加え、さらに水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の他に一部事務組合・広域連合と第三セクターを加えています。

公会計研究所で作成する「大田原市長の貸借対照表」の会計報告の範囲は、市長の責任が及ぶ範囲です。連結の対象は、以下の二つの基準を満たすこととしました。

- ・ 出資割合が 50%を超えていること。
- ・ 理事者若しくは使用人である者、またはこれらであった者が、当該組織の財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることがで

きる地位にある場合。

この基準から、下記の団体について連結対象としての見直しをいたしました。

那須地区広域行政事務組合 **連結対象外（事務組合負担分を計上）**

那須地区広域行政事務組合は、大田原市、那須塩原市、那須町によって構成され、那須地区食肉センターによる屠畜解体、当該地域の屎尿処理、ごみ処理事業及び一般廃棄物最終処分場事業をおこなっています。この組合の長は、三市町の長の互選により、意志決定は大田原市とは別の組合議会によります。このことから連結の対象外としました。

なお、那須地区広域行政事務組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、それぞれの将来の税金を、事業費負担割合を持分割合として乗じて、大田原市長の負債としました。

大田原地区広域消防組合 **連結対象外（事務組合負担分を計上）**

大田原地区広域消防組合は、大田原市及び那須塩原市の2市で構成されます。その運営は、両市の市議6名と、有識者2名から構成される組合議会と両市長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外としました。

なお、大田原地区広域消防組合は、その債務に構成自治体が連帯責任を負うことから、その将来の税金を、事業費負担割合を持分割合として乗じて大田原市長の負債としました¹。

栃木県後期高齢者医療広域連合 **連結対象外**

栃木県後期高齢者医療広域連合は、栃木県後期高齢者医療制度の運営をするため栃木県内の26市町(平成21年度末27市町)全てが加入する団体です。大田原市長の責任の及ぶ範囲からは外れますので、連結の対象外としました。

¹那須地区広域行政事務組合および大田原地区広域消防組合については土地と建物の金額が記された固定資産明細はありませんでした。

2011年6月16日 20:33JST 通信にて確認。

2012年9月2日 担当者に直接確認。

2013年9月11日 12:23JST 通信にて確認。

那須野が原文化振興財団 比例連結

那須野が原文化振興財団は、大田原市及び那須塩原市の文化の向上及び芸術の振興を図って那須塩原市と共同で設立されました。市の作成する連結貸借対照表では大田原市の出資割合 50%を乗じた比例連結を利用しております。本報告でもこれによりました。

大田原市シルバー人材センター 連結対象外

大田原市シルバー人材センターの理事長は、センターの会員から選出されています。大田原市の「理事者若しくは使用人である者、又はこれらであった者」が「財務及び経営方針の決定に関して影響を与えることができる」という基準から外れているので連結対象外としました。

大田原市須賀川財産区 連結対象外

大田原市須賀川財産区は、市作成の連結貸借対照表では連結対象外となっています。大田原市須賀川財産区は、昭和 30 年に須賀川の方々の財産を管理する黒羽町須賀川財産区として設立されました。須賀川地区の、山林・財産区会館等の財産の管理および処分を行う特別地方公共団体です。大田原市の冠称はありますが市としての出資はありません。

財産区の基金については、「大田原市須賀川財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例」の第 6 条で「基金については、財政上市長が必要と認めたときは、その全部又は一部を処分することができる」とされています。また、財産区の財産区管理会の委員は区域内に 3 箇月以上住所を有する方から「市長が市議会の同意を得て専任する（大田原市須賀川財産区管理会条例 第 3 条）」としていますが、財産区の財産の管理または処分については財産区管理会の同意が必要（大田原市須賀川財産区管理会条例 第 8 条）とされています。大田原市長は、財務及び経営方針の決定に関して影響を与える地位にありますが、市としての出資のないことから、本報告書でも連結対象外といたしました。

この結果、連結の範囲は次のようになりました。

市作成の連結貸借対照表で 連結対象となっていた組織	組織の長 平成 23 年度末	事務局長	本会計報告での扱い
一部事務組合・広域連合			
那須地区広域行政事務組合	大田原市長		連結非対象 事務組合負担分を計上
大田原地区広域消防組合	大田原市長		連結非対象 事務組合負担分を計上
栃木県後期高齢者医療広域連合	宇都宮市長		連結対象外
第三セクター等の外郭団体			
那須野が原文化振興財団	大田原市長		持分割合を乗じて計上
ふれあい学習振興財団	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市管理公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市農業公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原市シルバー人材センター	会員より選出	市役所 OB	連結対象外
大田原市社会福祉協議会	大田原市長	市役所 OB	連結対象
大田原地域職業訓練センター管理公社	大田原市長	市役所 OB	連結対象
市作成の連結貸借対照表で 連結対象外となっていた組織	組織の長 平成 23 年度末	事務局長	本会計報告での扱い
大田原市須賀川財産区	大田原市長		連結対象外

市民の貸借対照表

市長が提供した財・サービスで、提供された時点だけでなく貸借対照表日においても利用価値が期待される道路・橋梁・建物などを市民の貸借対照表に資産として計上しています。市民の貸借対照表に計上された資産は、市民が利用するために取得されたものです。このため市民にとって価値があるかないかが評価の基準になります。

市民の貸借対照表は次の要素から構成されます。

市民の資産 資産

市民への供用を開始した資産です。治山・治水や都市基盤整備など地域の生活基盤の提供は市の重要な役割です。

これまで市政が提供してきた公共財を計上しました。再調達価額を基礎にしていますが、水道会計については取得価格によりました。

将来の税金 負債

市政を運営するために調達される資金には二つのタイプがあります。一つは税収及び受益者負担等で返す必要のないものです。もう一つは返さなければならない市債企業債及び借入金です。**将来の税金**は市長の**貸借対照表**の負債から資産を除いた金額です。税収及び受益者負担等だけで市政を運営できれば、**将来の税金**は発生しません。

行政成果評価額

行政成果評価額は、税金を納めることで、市民が全体として獲得した成果をしめします。市民の財産は、調達の方法を問わず実際に保有するものを貨幣額で評価しています。行政成果評価額はこれら市民の財産から**将来の税金**を差引いた差額です。市政を維持することで市民が獲得した部分です。貨幣額で評価したので評価額としました。

市長の貸借対照表

市長の貸借対照表に計上される資産負債は、行政サービスを市民に提供するための過程にあり、交換価値が重視されます。利用価値を貨幣額で評価するのに比べて交換価値の評価は、実際の市場での評価が容易です。実際にその財・サービスを調達した時に費やされた金額で評価します。購入した財が市民に提供されるまでの間にその交換価値の減少が観察されたならば、その減少分は測定され会計報告で開示されなければなりません。

資産の部

行政経営に有用な資源と、市民に供用を開始する途上にある建設仮勘定を計上しています。

負債の部

市長の名において約束された支払が計上されます。

公共財更新の準備

固定資産の取得を検討する段階で、予定される耐用年数や利用者数などをあらかじめ見積っておく必要があります。利用開始後、把握される実績と比較することでその事業の評価が可能となるからです。

固定資産が市民にとって必要であれば、耐用年数が経過したならば更新して、継続して利用に供しなければなりません。既に取得した建物や備品には、予定耐用年数に関する記録はありません。各資産について後述する耐用年数を選定し、残存価格を0円とし、企業会計で減価償却費の計算で利用される「定額法」の計算方法を利用して、更新のための引当額を算定しました。

更新引当金は、固定資産を更新するために市長が引当てておくべき金額をしめすので、「市長の貸借対照表」に計上しています。

債務負担行為

債務負担行為は、工事請負契約及び物件購入契約などについて翌年度以降に繰越す債務と、損失補償及び保険契約のように必ずしも財政に負担を与えないものがあります。今回の貸借対照表の作成においては次の方針により認識し計

上しました。

建設工事、備品の購入などで既に物件の引渡しを受けたもののうち、支払が終了していないものについては、今後の支払予定額を含めて市長の貸借対照表の資産に計上し、未払の債務を未払金として負債科目に計上することとしました。

監査について

会計報告が、市民が「良い市長」を見出すのに有効であれば、会計報告は市長の業績を評価するのに十分な信頼性を担保されなければなりません。企業の会計では、会計報告の信頼性を担保するために、監査が行われます。

監査は、お金の流れを記録した財務資料と、それが形となった現金・預金、有価証券、各種の固定資産、また負債について棚卸をすることで、実際に存在していることと記録に漏れのないことを確認します。

この会計報告の信頼性を確保するためには、作成の基準となった公会計研究所の会計原則を理解する第三者の専門家による監査が必要となります。

どの地方自治体も、行政では、市民が「良い市長」を見出すための会計報告は作成されておらず、この視点による監査は実施されておられません。

本会計報告で報告する数値についても監査はしておりませんので、実在性、網羅性は担保されていません。

公会計研究所の会計方式による「市民の貸借対照表」と「市長の貸借対照表」は平成21年度、22年度、23年度と作成しております。その都度、より適切な数値となるように過年度分についても見直しをしております。このため各年度の報告書の数値に齟齬があることをあらかじめご承知おきください。

大田原市民の貸借対照表 (市民 1 人当たり)

単位:円

	注記	平成 23 年度	平成 21 年度
資産の部			
土地	1	42,824	42,434
道路橋梁	2	685,826	672,860
構築物	3	702,071	663,666
建物	4	1,051,471	1,100,878
機械装置	5	44,903	46,787
車両	6	17,201	17,749
器具備品	7	22,217	19,460
資産合計		2,566,513	2,563,834
負債の部			
将来の税金		1,032,099	1,039,895
持分の部			
行政成果評価額		1,534,414	1,523,939
将来の税金・持分合計		2,566,513	2,563,834

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

注記番号 8,9 は利用していません。

1 人当たりの「大田原市民の貸借対照表」と「大田原市長の貸借対照表」を作成するために、各勘定科目の金額を年度末の市の人口で除しています。

単位:人	単位:人
平成 23 年度末	平成 21 年度末
73,332	74,089

大田原市長の貸借対照表 (市民 1 人当たり)

単位:円

	注記	平成 23 年度	平成 21 年度
資産の部			
現預金	10	117,640	94,648
未収金	11	94,345	87,869
棚卸資産	12	15,315	15,241
建設仮勘定	13	17,863	7,625
未収交付税	14	310,684	297,350
出資及び有価証券等	15	31,350	24,985
その他の資産	16	31,062	27,783
資産合計		618,258	555,501
将来の税金の部			
将来の税金		1,032,099	1,039,895
資産・将来の税金合計		1,650,357	1,595,396
負債の部			
未払金 等	17	68,427	69,944
賞与引当金	18	3,790	4,101
市債企業債及び借入金	19	788,343	764,873
退職給与引当金	20	82,000	83,086
更新引当金	21	679,312	643,070
事務組合持分	22	28,485	30,324
負債合計		1,650,357	1,595,396

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

大田原市民の貸借対照表 (参考：総額)

単位：千円

	注記	平成 23 年度	平成 21 年度
資産の部			
土地	1	3,140,402	3,143,926
道路橋梁	2	50,292,962	49,851,489
構築物	3	51,484,291	49,170,318
建物	4	77,106,446	81,562,930
機械装置	5	3,292,825	3,466,437
車両	6	1,261,365	1,314,997
器具備品	7	1,629,239	1,441,780
資産合計		188,207,531	189,951,877
負債の部			
将来の税金		75,685,919	77,044,791
持分の部			
行政成果評価額		112,521,612	112,907,087
将来の税金・持分合計		188,207,531	189,951,877

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

注記番号 8,9 は利用していません。

大田原市長の貸借対照表 (参考：総額)

単位：千円

	注記	平成 23 年度	平成 21 年度
資産の部			
現預金	10	8,626,751	7,012,390
未収金	11	6,918,479	6,510,107
棚卸資産	12	1,123,107	1,129,209
建設仮勘定	13	1,309,895	564,896
未収交付税	14	22,783,068	22,030,337
出資及び有価証券等	15	2,298,985	1,851,146
その他の資産	16	2,277,805	2,058,444
資産合計		45,338,090	41,156,529
将来の税金の部			
将来の税金		75,685,919	77,044,791
資産・将来の税金合計		121,024,009	118,201,319
負債の部			
未払金 等	17	5,017,864	5,182,060
賞与引当金	18	277,961	303,835
市債企業債及び借入金	19	57,810,753	56,668,669
退職給与引当金	20	6,013,226	6,155,724
更新引当金	21	49,815,342	47,644,391
事務組合持分	22	2,088,862	2,246,641
負債合計		121,024,009	118,201,319

注：各数値は端数処理しておりますので、合計額は必ずしも一致しません。

市民の貸借対照表

市民の貸借対照表は、貸借対照表日において利用価値が期待される市が提供する土地、道路・橋梁、構築物、建物、機械及び装置、車両、器具備品を資産として計上しています。

注記 1 土地

大田原市の所有する土地は、平成 21 年度の公有財産調査結果によると、19,585 筆の公有地を所有しています。このうち行政財産とされ行政運営の目的に利用されるものが 2,126 筆、行政目的の利用に充てられないことが確定し普通財産とされるものは 529 筆、道路・水路に利用されるものが 1,644 筆、土地の区分が未定義のものが 293 筆あります。

「大田原市民の貸借対照表」では、行政財産とされた土地、また土地の区分が未定義の土地について大字別に面積を集計し年度ごとの増減を反映し、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

なお、普通財産に区分された土地は、「大田原市長の貸借対照表」の棚卸資産として計上しています。

大字ごとの集計で評価額の大きい地域は以下の通りです。

大字名称	平均 固定資 産税 評価額 ㎡/円	平成 23 年度		平成 21 年度	
		台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円	台帳地積 単位:㎡	評価額 単位:千円
美原1丁目 計	3,006	139,370	418,946	139,869	420,446
美原3丁目 計	2,552	86,639	221,103	86,639	221,103
本町1丁目 計	3,018	66,020	199,249	66,020	199,249
堀之内 計	798	226,424	180,686	226,424	180,686
中田原 計	1,313	107,707	141,419	107,707	141,419
下石上 計	1,460	96,306	140,607	96,306	140,607
城山2丁目 計	2,785	38,683	107,733	38,703	107,786
その他		2,282,648	1,730,649	2,286,212	1,732,620
小計		3,043,797	3,140,392	3,047,879	3,143,916
大田原市社会福祉協議会	30	331	10	331	10
合計		3,044,128	3,140,402	3,048,210	3,143,926

注記 2 道路・橋梁

大田原市には、総延長 959km の道路があり、414 箇所に橋梁があり、2 箇所のトンネルがあります。平成 21 年度から、1,435m の道路の延伸がありました。

道路については m² 当たり 8,470 円の積算単価、橋梁については m 当たり 369,842 円の積算単価、トンネルについては m 当たり 2,333,000 円の積算単価を乗じて、「大田原市民の貸借対照表」に計上しました。表中の 1 級道路は「都市計画決定された幹線街路」2 級道路は「都市計画決定された補助幹線街路」その他はこれ以外の道路です。明細は、次の通りです。

道路	実延長 m	道路敷面積 m ²	平成 23 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級	183,611	1,793,237	15,188,717	14,992,163
2 級	204,647	1,177,841	9,976,313	9,799,028
その他 ²	571,086	2,584,519	21,890,876	21,824,353
合計	959,344	5,555,597	47,055,907	46,615,543

橋梁	箇所数	道路敷延長 m	平成 23 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級	82	2,138	790,722	788,873
2 級	65	1,066	394,252	394,621
その他	267	3,183	1,177,207	1,177,577
合計	414	6,387	2,362,181	2,361,071

トンネル	箇所数	道路敷延長 m	平成 23 年度 積算金額 千円	平成 21 年度 積算金額 千円
1 級 (木佐美南方トンネル)	1	291	678,903	678,903
その他 (愛吉トンネル)	1	84	195,972	195,972
合計	2	375	874,875	874,875

道路・橋梁・トンネル計	50,292,962	49,851,489
-------------	------------	------------

²道路には、自歩道は含まれていません。

注記 3 構築物

上下水道の提供を担う大田原市にとって、浄水場と家庭を結ぶ水道管、また家庭と下水処理場を結ぶ下水道管は、重要な資産です。構築物は上下水道の配管の他、高度処理浄化槽や自転車置場や物見櫓などが含まれます。

水道事業会計の決算報告では、構築物として金額が計上されているのでその金額を利用しました。水道事業以外の構築物は、建物共済基本データに掲載された共済対象から、構造及び用途により抽出しました。

構築物 担当部	平成 23 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
建設部	28,800	16,673	1,810	1,011
保健福祉部			6,530	0
産業文化部	23,790	5,924	6,760	1,352
建設部	28,800	16,673	24,700	41,167
下水道課	98,650	39,460	98,650	36,994
下水道管等	31,328,388	8,125,090	30,118,563	7,231,588
教育委員会	138,190	133,356	133,040	112,124
消防本部	13,250	9,722	8,320	3,113
水道事業	19,823,975	5,141,393	18,771,497	4,507,112
市合計	51,483,843	13,488,290	49,169,870	11,934,460
外郭団体				
大田原市農業公社	448	448	448	448
合計	51,484,291	13,488,738	49,170,318	11,934,908

また建物共済基本データには、下水道の配管が含まれていないので、農集延長参考資料（平成 23 年度および平成 21 年度決算統計）、公共下水管延長参考資料（平成 23 年度および平成 21 年度決算統計）、特定地域生活排水（平成 23 年度および平成 21 年度決算統計）、特環下水延長参考資料（平成 23 年度および平成 21 年度決算統計）より把握した配管の総延長に積算単価を乗じて得た金額を加算し、「大田原市民の貸借対照表」の構築物として計上しています。

取得された構築物は、時の経過により利用できなくなります。その構築物が行政運営に必要なならば更新しなければなりません。建物共済基本データより抽

出した構築物については、同表に記載された再調達価額（共済責任額）と関連する建物の取得年度を利用して更新引当金の金額を求めました。

構築物の更新引当金は、「大田原市長の貸借対照表」に計上しました。

更新引当金は減価償却の「定額法」の計算方法により、地方公営企業法施行規則にある下記の耐用年数を利用して計算しています。下水道の配管の更新引当金は、下水道課の償却割合を準用して求めています。

なお、建物共済基本データから、構築物として計上した対象の数は次の通りです。

構造別 件数	耐用年数	平成 23 年度	平成 21 年度
鋼鉄製のもの（ホース乾燥塔など）	15	17	14
コンクリート造のもの（受水槽など）	30	3	2
コンクリート造のもの（置場など）	40	4	4
コンクリート造の塀	80	1	1

注記 4 建物

水道事業会計の決算報告では、建物の取得価格と減価償却累計額が計上されています。この建物の取得価額を「大田原市民の貸借対照表」の資産としての計上金額としました。

その他の建物価格は、建物共済基本データに記載された建物 947 棟（平成 21 年度 977 棟）の再調達価額、構造、建築年月を基に、更新引当金を算出しました。

構造別 棟数	耐用年数	平成 23 年度	平成 21 年度
鉄筋コンクリート造	50	183	205
鉄骨造	41	327	322
石造	41	5	9
コンクリートブロック	38	153	152
土蔵造	34	1	1
木造	24	249	254
木造モルタル造	22	29	34

公共財として提供された建物が市民の生活に不可欠ならば、耐用年数が経過し除却された後には、代わりの建物が必要です。

企業における減価償却では、長期間にわたって収益を獲得できる固定資産の調達原価を、毎年費用化し売上に対応させます。

「大田原市長の貸借対照表」に表示される更新引当金は、市民の生活に不可欠な公共財を継続して提供するために準備すべき引当額をしめします。

用役の提供を開始した建物の再調達価額は「大田原市民の貸借対照表」に計上しました。建替えに準備すべき金額は、更新引当金として「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。更新引当金は減価償却の「定額法」の計算方法により、地方公営企業法施行規則にある上記の耐用年数を利用して計算しています。

単位:千円

担当部	平成 23 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総務部	1,841,710	458,913	1,902,270	382,171
財務部	2,993,450	2,362,694	3,165,330	2,381,397
保健福祉部	2,696,720	770,529	3,890,060	1,244,825
市民生活部 (保健福祉部より分部)	529,970	199,089		
産業文化部	14,729,660	5,114,522	15,282,260	4,901,143
建設部	6,179,430	3,199,133	6,484,820	3,459,938
水道部 (下水道課)	1,302,870	277,737	1,454,060	254,747
教育委員会	45,859,930	18,751,114	48,475,930	18,729,772
消防本部	583,010	259,383	530,970	226,432
水道事業	388,706	88,353	376,240	78,910
市合計	77,105,456	31,481,467	81,561,940	31,659,335
外郭団体				
大田原市農業公社	990	849	990	805
市・外郭団体合計	77,106,446	31,482,316	81,562,930	31,660,140

注記 5 機械及び装置

水道会計で把握している機械及び装置、量水器を機械及び装置として計上したほか、各所で利用するキュービクル（高圧受電設備）と下水道事業で利用する屋外ポンプ等を計上しています。

建物共済基本データには、機械および装置の取得年度は記載されていません。収容されている建物の取得あるいは修繕があった時期に取得されたものとして、更新引当金の計算を行いました。機械及び装置の更新引当金も、建物と同様に「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

機械及び装置 担当部	平成 23 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総務部	65,660	59,657	83,730	59,817
財務部	78,420	78,420	63,420	61,420
保健福祉部	435,490	394,873	120,850	54,040
市民生活部 （保健福祉部より分部）	6,000	6,000		
産業文化部	77,650	53,650	441,620	390,756
建設部	15,750	15,750	15,750	15,750
水道部（下水道課）	534,240	421,317	538,270	319,479
教育委員会	496,580	397,244	538,580	317,505
消防本部	64,910	64,534	64,910	50,642
水道事業	1,515,036	748,647	1,596,218	740,317
市合計	3,289,736	2,240,092	3,463,348	2,009,725
外郭団体				
大田原市農業公社	3,089	3,009	3,089	2,953
合計	3,292,825	2,243,101	3,466,437	2,012,678

注記 6 車両

車両は、市の保有する車両に外郭団体の車両の金額を加算して車両に計上しています。市の保有する車両は、車両共済リストによる市の保有する車両は 261 台（決算書では 279 台）、平成 21 年度は 265 台（決算書では 277 台）でした。

車両の耐用年数は、地方公営企業法施行規則により軽自動車は 4 年、その他の車両は 5 年としました。連結対象とした組織では 293 台（平成 21 年度 297 台）の車両を保有していますが内 220 台（平成 21 年度 214 台）の車両が耐

用年数を超過して利用されています。

車両の更新引当金も、「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

平成 23 年度 車両	取得価格	更新引当額	単位:千円		単位:台
			差引	保有 台数	償却済 台数
一般車両	350,740	301,460	49,280	168	137
消防車両	503,430	407,480	95,950	64	46
バス	376,616	312,867	63,749	29	24
市合計	1,230,786	1,021,807	208,979	261	207
外郭団体					
那須野が原文化振興財団	945	927	18	2	2
ふれあい学習振興財団	2,016	1,996	20	1	0
大田原市管理公社	1,539	1,385	154	1	1
大田原市農業公社	2,056	1,916	140	3	2
大田原市社会福祉協議会	24,023	21,012	3,011	25	8
外郭団体合計合計	30,580	27,236	3,344	32	13
市・外郭団体合計	1,261,365	1,049,043	212,323	293	220

平成 21 年度 車両	取得価格	更新引当額	単位:千円		単位:台
			差引	保有 台数	償却済 台数
一般車両	414,058	332,748	81,309	173	137
消防車両	465,260	386,750	78,510	60	41
バス	399,101	286,657	112,444	32	16
市合計	1,278,419	1,006,156	272,263	265	194
外郭団体					
那須野が原文化振興財団 ³	945	908	37	2	2
ふれあい学習振興財団	2,016	1,956	60	1	0
大田原市管理公社	1,539	1,385	154	1	1
大田原市農業公社	3,349	2,492	857	3	2
大田原市社会福祉協議会	28,729	26,910	1,819	25	15
外郭団体合計合計	36,578	33,651	2,927	32	20
市・外郭団体合計	1,314,997	1,039,807	275,190	297	214

³平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、那須野が原文化振興財団の車両を持分割合を乗じる前の数値で計上しておりました。ここで改めます。

注記 7 器具備品

水道事業会計の決算報告で、工具器具及び備品として計上された金額に、建物共済基本データに掲載された器具備品を加算しました。水道事業会計以外の器具備品は建物共済基本データに掲載された器具備品の再調達価額を集計しました。建物共済基本データの器具備品の取得年度は記載されていませんが、収容されている建物の取得あるいは修繕があった時期に取得されたものとして更新引当金の計算を行いました。更新引当金も、建物と同様に「大田原市長の貸借対照表」の負債に計上しています。

単位：千円

器具備品 担当部	平成 23 年度		平成 21 年度	
	再調達価額	更新引当額	再調達価額	更新引当額
総務部	120,750	97,202	51,910	43,686
財務部	2,130	2,130	2,130	2,130
保健福祉部	162,560	162,560	111,360	92,552
市民生活部(保健福祉部より分部)	35,800	35,800		
産業文化部	156,610	154,234	170,010	166,118
建設部	1,790	1,790	1,600	800
教育委員会	1,099,580	1,016,344	1,043,080	622,910
水道事業	7,614	6,487	12,696	11,219
市合計	1,586,834	1,476,547	1,392,786	939,415
外郭団体				
那須野が原文化振興財団 ⁴	401	397	401	388
ふれあい学習振興財団	23,688	20,941	22,569	19,104
大田原市管理公社	509	458	509	458
大田原市農業公社	2,169	2,144	5,163	4,833
大田原市社会福祉協議会	7,657	889	12,372	10,745
大田原地域職業訓練センター 管理公社	7,982	7,833	7,982	7,601
外郭団体合計合計	42,405	32,661	48,994	43,130
市・外郭団体合計	1,629,239	1,509,208	1,441,780	982,545

⁴平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、那須野が原文化振興財団の器具備品を持分割合を乗じる前の数値で計上しておりました。ここで改めます。

市長の貸借対照表

市長の貸借対照表に計上される資産負債は、行政サービスを市民の皆さまに提供するための過程にあり、交換価値が重視されます。

市長の貸借対照表では、平成 24 年 3 月 31 日現在の市長の財政状態をしめすとともに、平成 22 年 3 月 31 日現在の財政状態を、津久井市長が市政を引継いだ時点の財政状態として並記しました。

注記 10 現預金

現預金は、現金・預金及び用途が特定される基金から構成されます。

現預金は、窓口で取扱われる現金と当座の出金に備えるための預金、更に特定の支払に備えるため基金として預けている資金があります。

平成 23 年度末、21 年度末の窓口の現金及び出金に備えるための預金残高は次の通りでした。

		単位:千円	
現預金 残高内訳		平成 23 年度	平成 21 年度
一般会計及び特別会計		6,631,484	5,288,751
水道事業会計		1,312,760	953,067
	合計	7,944,244	6,241,818
外郭団体			
那須野が原文化振興財団 ⁵		111,044	190,034
財団法人 大田原市ふれあい学習振興財団		32,688	32,085
財団法人 大田原市管理公社		36,463	41,821
財団法人 大田原市農業公社		105,264	109,601
社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会 ⁶		388,278	391,551
職業訓練法人 大田原地域職業訓練センター管理公社		8,770	5,480
	外郭団体合計	682,508	770,572
	現預金合計	8,626,751	7,012,390

⁵退職にかかわる引当資産 14,679(平成 21 年度 12,515) 千円、およびパイプオルガン基金積立資産 68,569(平成 21 年度 54,805) 千円を含みます

⁶退職にかかわる引当資産 93,275(平成 21 年度 91,677)千円を含みます。

基金は、目的を特定して現金や銀行預金、また必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券により運用されます（有価証券の残高は注記 15 をご覧ください）。資金の運用利回りは 0.52%（平成 21 年度 0.32%）でした。基金は、条例により積立てられますので、目的外の利用には市議会の承認が必要になります。各基金の残高及び条例に定められた目的は下記の通りです。

なお、東日本大震災復興推進基金、公共施設整備等基金とも平成 24 年 3 月 28 日に設定された条例に基づくものです。

基金名	基金の目的
財政調整基金	年度間の財源調整を行い、財政の健全性を確保するため。
スクラム基金	高齢者等の保健福祉の増進と地域福祉の向上に資する事業の財源に充てるため。
土地開発基金	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため。
国民健康保険財政調整基金 減債基金	国民健康保険の保険財政を健全に維持するため。 市債の償還及び市債の適正な管理に必要な財源を確保するため。
あすなろ基金	児童生徒の表彰と青少年の国内外の交流に関する事業に必要な財源を確保し、将来にわたり事業の円滑な執行を図るため。
奨学基金	奨学資金の貸与に関する事務を円滑かつ効率的に行うため。
スポーツ文化振興基金	市民スポーツ及び文化の振興に資する事業の財源に充てるため。
介護保険財政調整基金 合併振興基金	介護保険の保険財政を健全に維持するため。 市民の連帯の強化及び地域の振興に必要な経費の財源に充てるため。
中山間地域農村環境保全基金	中山間地域の農村環境を形成する土地改良施設等の適正な保全に資する事業の財源に充てるため。
大学誘致基金	大学等の高等教育機関の円滑な誘致を推進するため。
子育て支援基金	明日を担う子どもを、安心して生み、健やかに育てるために必要な事業の財源に充てるため。

基金名	基金の目的
高額療養費資金貸付基金	高額療養費資金貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 1,000 万円である。
国民健康保険出産費貸付基金	出産育児一時金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため。なお、設置金額は 300 万円である。
収入印紙等購入基金	栃木県収入証紙の購入及び売りさばきのため。
東日本大震災復興推進基金	東日本大震災からの復興を図るための事業の財源に充てるため。
公共施設整備等基金	公共施設の整備等に要する経費の財源に充てるため。

各基金の年度末残高明細

	単位:千円	
基金名	平成 23 年度	平成 21 年度
財政調整基金	1,582,514	830,878
スクラム基金	651,303	651,203
土地開発基金	621,726	238,993
国民健康保険財政調整基金	385,802	385,092
減債基金	310,561	110,400
あすなろ基金	102,018	102,018
奨学基金	85,605	85,605
スポーツ文化振興基金	74,572	70,572
介護保険財政調整基金	44,011	176,479
合併振興基金	17,225	1,016,675
中山間地域農村環境保全基金	13,812	12,212
大学誘致基金	13,061	13,016
子育て支援基金	12,767	15,370
高額療養費資金貸付基金	7,092	8,018
国民健康保険出産費貸付基金	3,000	3,000
収入印紙等購入基金	2,421	—
高額介護サービス費貸付基金	1,000	1,000
介護従事者処遇改善基金	0	11,205
東日本大震災復興推進基金	101,450	—
公共施設整備等基金	200,000	—
	4,229,938	3,731,736

注記 11 未収金

未収金は、請求権が確立した時点で認識しました。

単位:千円

普通会計	平成 23 年度			平成 21 年度		
	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率
出納整理期間中 収入分	6,429,989			5,888,663		
奨学資金貸付金	7,902	0	0%	2,517	0	0%
個人市民税	74,138	15,146	20%	100,942	34,199	34%
法人市民税	4,705	2,373	50%	4,668	2,039	44%
固定資産税	157,134	55,861	36%	173,057	62,318	36%
軽自動車税	4,374	1,549	35%	4,496	1,798	40%
都市計画税	10,550	3,898	37%	11,707	4,890	42%
負担金	1,840	238	13%	3,647	809	22%
使用料	819	41	5%	2,374	358	15%
財産収入	192	0	0%	269	0	0%
諸収入	652	0	0%	489	0	0%
普通会計合計	6,692,295	79,106	2%	6,192,829	106,411	2%
特別会計						
国民健康保険事業費	296,721	83,319	28%	332,982	29,103	9%
介護保険 ⁷	6,622	3,541	53%	7,541	1,946	26%
後期高齢者医療保険	1,380	41	3%	2,992	0	0%
下水道事業特別会計	7,086	3,361	47%	7,844	3,073	39%
農業集落排水事業	715	85	12%	504	60	12%
水道事業会計	52,646	0	0%	37,813	0	0%
特別会計合計	365,170	90,347	25%	389,676	34,182	9%
外郭団体						
那須野が原文化振興財団	2,751			823		
大田原市農業公社	136			2,484		
大田原市社会福祉協議会	27,580			64,888		
外郭団体合計	30,467			68,195		
未収金合計	7,087,932	169,453	2%	6,650,700	140,593	2%
貸倒引当金	-169,453			-140,593		
貸借対照表計上額	6,918,479			6,510,107		

⁷平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、介護保険の金額に長期滞留債権の金額も計上しておりました。また、那須野が原文化振興財団の未収金を持分割合を乗じる前の数値で計上しておりました。ここで改めます。

また、未収税金は税金の賦課が決定された時点で認識しました。未収金については、回収可能額で計上するものとします。なお、未収金及び未収税金の貸倒引当金として、当該年度の不納欠損額と同じ金額を貸倒引当金として控除し計上しています。

出納整理期間中の収入分には、出納整理期間中に発行された 692,300 千円(平成 21 年度 2,306,400 千円)の市債が含まれています。

注記 12 棚卸資産

土地は売却可能な普通財産に計上した土地です。平成 21 年度の公有財産調査結果により普通財産とされた 529 筆について、年度毎の増減を反映し、財政課による大字ごとの固定資産評価額の平均値を乗じて土地の評価額としました。

貯蔵品は水道事業において、送・配水管などの緊急補修を目的として保有される仕切弁や管などの機材です。

棚卸資産内訳	単位:千円	
	平成 23 年度	平成 21 年度
土地 普通財産	1,112,569	1,117,795
貯蔵品	10,538	11,414
合計	1,123,107	1,129,209

大字ごとに集計した普通財産とされた土地の評価の高い地域は次の通りでした。

大字名称	平均 固定資産税 評価額 m ² /円	平成 23 年度		平成 21 年度	
		台帳地積 単位:m ²	評価額 単位:千円	台帳地積 単位:m ²	評価額 単位:千円
北野上	393	1,182,385	464,677	1,182,385	464,677
若草2丁目	1,951	74,180	144,725	74,180	144,725
湯津上	368	326,132	120,017	326,132	120,017
佐久山	614	65,654	40,311	65,654	40,311
山の手2丁目	2,663	12,553	33,429	12,553	33,429
堀之内	798	40,226	32,101	40,226	32,101
久野又	479	58,889	28,208	58,889	28,208
蛭田	491	49,015	24,066	49,015	24,066
その他		418,997	225,036	420,928	230,262
合計		2,228,031	1,112,569	2,229,962	1,117,795

注記 13 建設仮勘定

一般会計については建設中の構築物、建物などに支出した金額、水道会計については建設仮勘定の金額を集計して計上しています⁸。

建設仮勘定は、建設または製作過程にある固定資産にかかわる支出を集計する勘定科目です。完成するとその金額を当該固定資産に振替え、各固定資産の金額を構成します。複式簿記を利用していれば、支出時に計上された金額を集計し、完成時に振替えた金額を差引くことでこの金額を把握できます。

複式簿記を利用していないので、各会計年度中に完成しなかった事業の支出済額のうち、建設仮勘定に相当するものを選んで集計しています。

		単位:千円	
建設仮勘定	内訳	平成 23 年度	平成 21 年度
普通会計		1,136,514	563,516
水道会計		173,381	1,380
	合計	1,309,895	564,896

		単位:千円
平成 23 年度 普通会計建設仮勘定	内訳	残高
特定環境保全公共下水道建設費		465,505
中央通り金燈籠地区整備事業費		416,087
仮庁舎整備事業費		129,442
	他5件	125,479
	普通会計合計	1,136,514

		単位:千円
平成 21 年度 普通会計建設仮勘定	内訳	残高
黒羽水処理センター建設事業費		246,830
中央通り金灯籠地区整備事業費		142,464
野崎駅周辺地区整備事業費		67,282
黒羽運動公園テニスコート整備事業費		45,400
黒羽統合中学校校舎建設事業費		61,540
	普通会計合計	563,516

⁸平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、平成 21 年の建設仮勘定に黒羽運動公園テニスコート整備事業費を含んでいませんでした。ここで改めます。

注記 14 未収交付税

大田原市は、地方交付税の交付を受けています。地方交付税は、大田原市が総務省に提出した資料により算定した基準財政需要額が、同様に算定された基準財政収入額を超過していた場合に、その差額を補填するために交付されます。大田原市の財政が改善すると交付税の額は減少します。また基準財政収入額が基準財政需要額を超えると交付は止まります。

各年度末で、基準財政需要額に算入されることが期待される金額を未収交付税として資産に計上しました。未収交付税の計算対象は、各年度末まで発行された地方交付税法第12条及び附則5条において基準財政需要額を合理的に算定するための経費とされる地方債と合併推進債としました⁹。出納整理期間中に発行された市債（市町村合併特例事業債 平成23年度613,800千円、平成21年度2,178,500千円）は、含まれません。

基準財政需要額の測定のために算入される各会計年度の地方債にかかわる算入額の計算は、次の式によります。

$$\text{基準財政需要額} = \text{測定単位} \times \text{単位費用} \times \text{補正係数}$$

測定単位と単位費用は毎年改訂される地方交付税法により変更されます。また、補正係数も毎年改訂される普通交付税に関する省令により変更されますが、この報告書ではこの数値を1として計算しました。

測定単位としては当該年度における元利償還金を測定単位とするものと、発行時の借入金額を測定単位とするものがあります。

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債にかかわる未収交付税は、各年度以降の元利償還金額を、平成23年度の運用利回（0.52%（平成21年度0.32%））により期日ごとに割引いて求めた年度末現在の価値に、地方交付

⁹「市町村の合併の特例に関する法律旧法 昭和40年法律第6号 失効 平成17年4月1日」11条第1項で、「市町村の合併に伴い臨時に増加する行政に要する経費」を基準財政需要額に算入するとしています。

那須郡湯津上村と黒羽町を平成17年に編入し際に発行した合併推進債を対象としました。

「合併特例事業に係る各種要綱等」（平成14年12月4日総行市第330号）
<http://www.city.konan.shiga.jp/gappei/kyougikai01/kaisai/012/pdf/betu01.pdf>
（滋賀県湖南市 平成25年8月5日現在）

「合併特例事業推進要綱の改正について」（平成18年3月31日総行合第16号 総務事務次官通知）
http://www.pref.iwate.jp/~hp0211/fail/siryuu/h18/chihousai/3_ryuuijikou/1_04_16.pdf
（岩手県 平成25年8月5日現在）

税法に記された単位費用を乗じて得た金額を未収交付税額としました。

発行時の借入金額を測定単位とする地方債にかかわる未収交付税額は、発行時の借入金額に地方交付税法に記された単位費用を乗じて得た各年度末以降から償還期限までの金額を平成 23 年度の運用利回(0.52% (平成 21 年度 0.32%))により期日ごとに割引いて求めた年度末現在の金額の合計としました。

未収交付税の継続記録を備えることで、未収交付税として計上した金額が、基準財政需要額に算入されたかを検証することができます。

未収交付税の明細は次の通りです。

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債				単位:千円
平成 23 年度未収交付税	未償還元金	未償還元利金の 割引金額	交付税 算入割合	未収交付税 計上額
市町村合併特例事業	10,842,874	11,155,607	70%	7,808,925
辺地対策事業	360,938	369,135	80%	295,308
市町村合併推進事業	279,061	285,623	50%	142,811
補助災害復旧事業	8,710	8,709	95%	8,273
一般公共事業 (補正予算債 H10 年度発行)	7,919	8,392	80%	6,714
小計	11,499,503	11,827,466		8,262,032

発行時の借入金額を測定単位とする地方債			単位:千円
平成 23 年度未収交付税	未償還元金	割引前 未収交付税額	未収交付税 計上額
臨時財政対策債	10,982,643	13,183,867	12,609,945
減税補てん債	1,200,564	1,492,699	1,454,698
減収補てん債 計	231,680	248,138	240,401
臨時税収補てん債	191,134	162,434	159,519
一般公共事業(財源対策債)	78,928	44,666	43,593
一般公共事業(補正予算債)	14,675	13,182	12,882
小計	12,699,624	15,144,987	14,521,037
未収交付税計上額			22,783,068

当該年度における元利償還金を測定単位とする地方債				単位:千円
平成 21 年度未収交付税	元金	未償還元利金の 割引金額	交付税 算入割合	未収交付税 計上額
市町村合併特例事業	8,607,960	9,068,614	70%	6,348,030
辺地対策事業	542,585	561,673	80%	449,339
市町村合併推進事業	426,408	443,415	50%	221,707
補助災害復旧事業	43,389	43,617	95%	41,436
一般公共事業 (補正予算債 H10 年度発行)	9,977	10,836	80%	8,669
小計	9,630,319	10,128,155		7,069,181

発行時の借入金額を測定単位とする地方債			単位:千円
平成 21 年度未収交付税	未償還元金	割引前 未収交付税額 ¹⁰	未収交付税 計上額
臨時財政対策債	8,056,890	12,742,713	12,374,190
減税補てん債	1,603,109	2,015,343	1,979,036
減収補てん債 計	272,860	324,709	317,416
臨時税収補てん債	253,218	216,579	213,493
一般公共事業(財源対策債)	98,860	61,820	60,742
一般公共事業(補正予算債)	18,107	16,565	16,280
小計	10,303,044	15,377,729	14,961,157
未収交付税計上額			22,030,337

なお、借入金額を基準にする交付税の単位費用の各年度の変動は次の通りでした¹¹。

注 14 での表示	地方交付税法 別表 1	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
臨時財政対策債	十六 臨時財政対策債償還費	6.8%	6.9%	6.9%
減税補てん債	十四 減税補てん債償還費	8.9%	9.0%	9.2%
減収補てん債	十 地方税減収補てん債償還費	6.3%	6.7%	7.0%
臨時税収補てん債	十五 臨時税収補てん債償還費	5.3%	5.3%	5.3%
一般公共事業(財源対策債)	十三 財源対策債償還費	5.8%	5.9%	6.2%
一般公共事業(補正予算債)	九.2 補正予算債償還費	5.6%	5.6%	5.6%

¹⁰平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、平成 21 年度の借入金額を基準とする未収交付税の計算において、償還期間を 1 年短く計算していました。ここで改めます。

¹¹借入金額を基準とする未収交付税の計算では、各年度の単位費用を反映しました。

注記 15 出資及び有価証券等

連結の対象とはならない一部事務組合や公益法人等への出資、基金の運用として購入した有価証券及び電話加入権を計上しています。

出資及び有価証券等 内訳		単位:千円
	平成 23 年度	平成 21 年度
有価証券	2,184,179	1,424,434
出資金 ¹²	114,258	426,164
電話加入権	548	548
合計	2,298,985	1,851,146

有価証券は、土地開発基金と合併振興基金の各基金が運用する国債と公募地方債です。国債は平成 23 年 6 月 20 日に満期償還となりましたので平成 23 年度末の残高はありません。

有価証券 明細	単位:千円		備考
	平成 23 年度	平成 21 年度	
国債	0	239,705	土地開発基金
公募地方債 (千葉県・大阪府・埼玉県等)	2,184,179	1,184,729	合併振興基金
合計	2,184,179	1,424,434	

¹²平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、平成 21 年度の出資金（大田原市森林組合出資金）に、連結対象外の須賀川財産区保有の出資金（1,749 千円）を含んでいました。ここで改めます。

大田原市の出資先は次の通りでした。22 年度中に出資金の増減は、「栃木県森林整備公社出捐金」に追加された 900 千円です。23 年度中出資金の増減は、「ふるさと市町村圏基金事業」からの出捐金の返済によるものと、「(株) 大田原まちづくりカンパニー」にたいして追加出資された 30,000 千円です。

当初の出資額で計上するためには、出資先が健全な財政運営をしていることが前提となります。各明細は次の通りです。

なお、電話加入権に増減はありません。

		単位:千円	
出資金	出資先	平成 23 年度	平成 21 年度
	栃木県農業信用基金協会出資金	15,540	15,540
	栃木県信用保証協会出捐金	16,884	16,884
	大田原市土地開発公社出資金	0	0
	栃木県環境保全公社出捐金	61	61
	栃木県漁業信用基金協会出資金	250	250
	栃木県農業振興公社出捐金	14,822	14,822
	栃木県下水道公社出捐金	311	311
	栃木県森林整備公社出捐金	1,500	600
	とちぎ健康福祉協会出捐金	880	880
	県シルバー人材センター連合会出捐金	320	320
	栃木県林業従業者育成確保基金拠出金	15,829	15,829
	栃木県国際交流協会出捐金	1,898	1,898
	とちぎ県産品振興協会基金財産出捐金	530	530
	栃木県暴力追放県民センター出捐金	4,031	4,031
	ふるさと市町村圏基金事業出捐金	0	342,806
	栃木県腎臓バンク出捐金	2,444	2,444
	(財)栃木県建設技術センター出捐金	207	207
	地方公共団体金融機構出資金	5,800	5,800
	砂防フロンティア整備推進機構出捐金	120	120
	(株)大田原まちづくりカンパニー出資金	31,000	1,000
	大田原市森林組合出資金	1,831	1,831
合計		114,258	426,164

注記 16 その他の資産

その他の資産には、市が行った貸付金と長期滞留債権を計上しています。
その金額はそれぞれ下記の通りです。

		単位:千円	
その他の資産	内訳	平成 23 年度	平成 21 年度
貸付金		1,185,299	927,688
長期滞留債権 ¹³		1,092,506	1,130,756
合計		2,277,805	2,058,444

貸付は次の内容で行われています。

		単位:千円	
貸付金	貸付先	平成 23 年度	平成 21 年度
椿寿荘		0	12,000
大田原日赤		500,000	0
大田原市奨学資金貸付金		661,997	574,429
大田原市土地開発基金		0	300,000
高額療養費資金貸付基金		2,908	1,982
下水道受益者負担金		20,394	39,277
合計		1,185,299	927,688

また長期滞留債権については、各科目の債権金額について見込まれる回収不能額を差引いて計上しました。その内訳は次の通りです。

¹³平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、平成 21 年度の長期滞留債権に、国民健康保険事業の未収金 332,982(内回収不能見込額 29,103)千円、介護保険の未収金 7,541(内回収不能見込額 1,946)千円が、含まれていました。ここで改めます。

単位:千円

長期滞留債権	平成 23 年度			平成 21 年度		
	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率	債権金額	回収不能 見込額	回収 不能率
普通会計						
奨学資金貸付金	2,266	0	0%	4,169	0	0%
個人市民税	191,139	39,050	20%	176,774	59,891	34%
法人市民税	7,896	3,983	50%	11,007	4,809	44%
固定資産税	576,390	204,907	36%	526,333	189,533	36%
軽自動車税	9,247	3,275	35%	9,372	3,747	40%
都市計画税	42,285	15,624	37%	33,020	16,299	49%
負担金	9,885	1,442	15%	9,039	2,005	22%
使用料手数料	2,204	136	6%	3,022	455	15%
財産収入	0	0	0%	7	0	0%
普通会計合計	841,312	268,417	32%	772,743	276,739	36%
特別会計						
国民健康保険事業	717,133	201,371	28%	689,197	60,236	9%
介護保険	6,622	3,673	58%	7,108	1,834	26%
後期高齢者医療特別会計	927	27	3%	517	0	0%
特別会計合計	724,682	205,071	14%	696,822	62,070	9%
合計	1,565,994	473,488		1,469,565	338,809	
回収不能見込額	-473,488			-338,809		
長期滞留債権計上額	1,092,506			1,130,756		

注記 17 未払金 等

出納整理期間中の支払額を未払金に計上するとともに、水道事業で計上している未払金、外郭団体で計上している未払金、前受金、預り金をこの勘定で計上しています。

				単位:千円
平成 23 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金	合計
普通会計 出納整理期間支払額	4,512,189	0	0	4,512,189
水道事業会計	438,404	0	0	438,404
一般会計合計	4,950,593	0	0	4,950,593
外郭団体				
那須野が原文化振興財団	10,440	4,416	690	15,547
ふれあい学習振興財団	1,622	0	103	1,725
大田原市管理公社	3,468	0	254	3,722
大田原市農業公社	27,375	0	335	27,709
大田原市社会福祉協議会	15,533	0	3,035	18,568
外郭団体合計	58,439	4,416	4,416	67,270
合計	5,009,032	4,416	4,416	5,017,864

				単位:千円
平成 21 年度 未払金等	未払金	前受金	預り金	合計
普通会計 出納整理期間支払額	4,605,278	0	0	4,605,278
水道事業会計	478,557	0	0	478,557
一般会計合計	5,083,836	0	0	5,083,836
外郭団体				
那須野が原文化振興財団 ¹⁴	677	3,145	493	4,315
ふれあい学習振興財団	1,332	0	113	1,445
大田原市管理公社	6,899	0	178	7,077
大田原市農業公社	34,962	0	382	35,344
大田原市社会福祉協議会	47,555	0	2,489	50,044
外郭団体合計	91,424	3,145	3,655	98,224
合計	5,175,260	3,145	3,655	5,182,060

¹⁴平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、那須野が原文化振興財団の未払金等を、持分割合を乗じる前の数値で計上しておりました。ここで改めます。

注記 18 賞与引当金

職員の夏の賞与の支給に備えて、12月から3月までの期間に対応する金額を計上しています。

		単位:千円	
賞与引当金 明細		平成 23 年度	平成 21 年度
一般会計及び特別会計			
普通会計		254,308	276,399
国民健康保険事業費特別会計		5,356	6,132
介護保険特別会計		7,839	8,093
水道事業会計		4,189	5,169
下水道事業特別会計		5,920	7,812
農業集落排水事業特別会計		349	230
	小計	277,961	303,835
外郭団体		0	0
	合計	277,961	303,835

注記 19 市債企業債及び借入金

予定支払利息込みで市債及び企業債の計上

大田原市は、普通会計、下水道事業、農業集落排水事業、水道事業において市債及び企業債を発行しています。総務省方式に従って作成された貸借対照表では、借入の元金のみを貸借対照表に計上しています。

行政改革の成果は、余剰資金の増加となります。増加した資金は減債基金に積立てられたり、減税の原資となりますが、巨額の公債を抱える自治体の場合は、有利子負債を減らす選択をします。減債積立金として、資金を金融機関に預けても、市債及び企業債を借入れたことで発生する支払利率を上回る金利は期待できないからです。

市政運営を引継いだ市長には、市債及び企業債の早期償還をおこなったり、借換をおこない金利を安くするという選択はありますが、発行を取りやめるという選択はありません。前任者の残した支払の約束を継承します。

市債及び企業債を発行する段階で利率は確定します。そこで、「市長の貸借対照表」では、平成 23 年度末、21 年度末の公債を元利合計により掲記しました。

普通会計・下水道事業・農業集落排水事業の金利の算定には、市の作成した公債台帳から支払予定の金利を支払期日ごとに集計しています。水道事業については異なった管理システムを利用しているので、平成 23 年度末、21 年度末に発行された市債及び企業債ごとの残高、返済期間、支払金利から支払期日ごとの金利を算定しました。

計算においては、出納整理期間中に発行された 692 百万円（平成 21 年度 2,306 百万円）の市債は除きました。また、平成 15 年度に発行した借入れた臨時財政対策債（142 百万円）および、減税補てん債（10 百万円）については 10 年後に利率を見直すことになっているので支払予定金利の計算は、平成 25 年 9 月までの金利を対象としております。

算定された金利は、長期にわたって支払われます。大田原市では、借入を行う一方で、72 億円（平成 21 年度 51 億円）の資金を基金 50 億円（平成 21 年度 37 億円）と有価証券 22 億円（平成 21 年度 14 億円）により運用しています。平成 23 年度の運用利回りは、0.52%（平成 21 年度 0.32%）でした。この運用利回りにより期日ごとに集計された支払利息の現在価値を算定しました。

平成 23 年度末の公債残高に加算される将来支払われる利子の金額 66 億円（平成 21 年度 73 億円）を、市債及び企業債の未償還残高に加算しました。

平成 23 年度 市債企業債及び借入金			単位:千円
	借入元金	支払予定金利	合計
普通会計	32,256,931	2,471,387	34,728,317
水道事業	6,513,017	1,581,378	8,094,395
下水道事業	10,892,375	2,379,812	13,272,187
農業集落排水事業	1,463,896	251,958	1,715,854
合計	51,126,219	6,684,535	57,810,753

平成 21 年度 市債企業債及び借入金			単位:千円
	借入元金	支払予定金利	合計
普通会計	30,409,712	2,758,863	33,168,575
水道事業 ¹⁵	6,078,678	1,614,841	7,693,519
下水道事業	11,197,581	2,667,949	13,865,530
農業集落排水事業	1,621,091	319,955	1,941,046
合計	49,307,062	7,361,607	56,668,669

¹⁵平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、水道事業の企業債について据置期間中の利息の支払を計上していませんでした。ここで改めます。

市の作成した貸借対照表では借入金の金額を翌年度と翌年度以降の支払額に分けて表示しています。この区分による数値は次のようになります。このように区分することは、その貸借対照表が会計年度が終了してすぐに利用者に提供されてこそ有用となります。

			単位:千円
平成 23 年度	翌年度	翌年度以降	
元利支払 流動固定分類	償還予定	償還予定	合計
普通会計	3,991,190	30,737,128	34,728,317
水道事業	387,856	7,706,538	8,094,395
下水道事業	811,451	12,460,736	13,272,187
農業集落排水事業	112,032	1,603,822	1,715,854
合計	5,302,529	52,508,224	57,810,753

			単位:千円
平成 21 年度	翌年度	翌年度以降	
元利支払 流動固定分類	償還予定	償還予定	合計
普通会計	3,648,957	29,519,618	33,168,575
水道事業	367,885	7,325,634	7,693,519
下水道事業	819,431	13,046,098	13,865,530
農業集落排水事業	112,069	1,828,976	1,941,046
合計	4,948,343	51,720,327	56,668,669

注記 20 退職給与引当金

地方公共団体の職員は、退職手当を受給することが地方自治法で認められています。大田原市の退職手当の支給に関する事務は、栃木県市町村総合事務組合が共同処理をしています。

退職給与引当金は、年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額の 100%を引当金計上しています。

なお、那須野が原文化振興財団、社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会は、退職手当引当金と同額を引当資産として現預金で積立てています。

単位:千円		
退職給与引当金	平成 23 年度	平成 21 年度
一般会計	5,919,512	6,051,531
那須野が原文化振興財団 ¹⁶	14,679	12,515
大田原市社会福祉協議会	79,035	91,678
合計	6,013,226	6,155,724
職員数 ¹⁷	634	668
職員一人当たり引当額	9,485	9,215

¹⁶平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、那須野が原文化振興財団の退職給与引当金は、持分割合を乗じる前の数値で計上しておりました。ここで改めます。

¹⁷大田原市行政組織図兼行政組織別職員数（各年度 5 月 1 日現在）から該当の職員数を算出しました。

注記 21 更新引当金

公共財として供用を開始した固定資産は、時の経過とともに更新が必要となります。更新引当金は、各資産の再調達価額（または取得価額）を耐用年数で除した金額を利用年数に応じて累加します。更新引当金を計上することで、次の更新に備えて手当すべき金額が明らかになります。

取得価額が明らかな平成 21 年度に取得された木佐美南方トンネルを道路橋梁の更新引当金の対象としました。道路については補修維持管理を行うことで当初予定された用役を提供できるとして更新の対象とはしませんでした。橋梁については再調達価額（または取得価額）が得られませんでしたので引当金の計算はしていません。各勘定に対応した更新引当金の明細は次の通りです。

23 年度更新引当金	関連する 注記	取得価額	単位:千円	
			更新引当金	償却 割合
道路橋梁(トンネル)		858,711	42,936	5%
構築物	3	51,484,291	13,488,738	26%
建物	4	77,106,446	31,482,316	41%
機械・装置	5	3,292,825	2,243,101	68%
車両	6	1,261,365	1,049,043	83%
器具備品	7	1,629,239	1,509,208	93%
		135,632,878	49,815,342	37%

21 年度更新引当金 ¹⁸	関連する 注記	取得価額	単位:千円	
			更新引当金	償却 割合
道路橋梁(トンネル)		858,711	14,312	2%
構築物	3	49,170,318	11,934,908	24%
建物	4	81,562,930	31,660,140	39%
機械・装置	5	3,466,437	2,012,678	58%
車両	6	1,314,997	1,039,807	79%
器具備品	7	1,441,780	982,545	68%
		137,815,173	47,644,391	35%

¹⁸平成 24 年 10 月の公会計研究所の会計報告では、耐用年数を超えた建物についても更新引当金の計算対象としておりました。また、那須野が原文化振興財団の車両と器具備品にかかわる更新引当金を、持分割合を乗じる前の数値で計上しておりました。ここで改めます。

注記 22 事務組合負担持分

那須地区広域行政事務組合は、大田原市那須塩原市及び那須町の 2 市 1 町で構成され、組合の長は三市町の長の互選により、意志決定は大田原市とは別の組合議会によります。このことから連結の対象外としました。

大田原地区広域消防組合は、大田原市及び那須塩原市の 2 市で構成されます。その運営は、両市の市議 6 名と、有識者 2 名から構成される組合議会と両市長の互選による組合長に委ねられます。この組合も大田原市長の権限が直接およばないので、連結の対象外とし、各事務組合の「将来の税金」相当を、事業費負担割合を持分割合とみなして乗じ、大田原市長の負債、「事務組合負担持分」として計上しました。

平成 23 年度	那須地区広域 行政事務組合	大田原地区広 域消防組合	単位:千円 貸借対照表 計上額
負債合計	1,728,114	1,182,342	
負債から控除する資産			
投資等合計	83,007	579,014	
流動資産	107,465	44,500	
売却可能資産	7,608		
事務組合持分負担	1,530,034	558,828	2,088,862

平成 21 年度 ¹⁹	那須地区広域 行政事務組合	大田原地区広 域消防組合	単位:千円 貸借対照 表計上額
負債合計	2,438,294	1,245,330	
負債から控除する資産			
投資等合計	637,920	666,312	
流動資産	109,557	13,621	
売却可能資産	9,573		
事務組合持分負担	1,681,244	565,397	2,246,641

¹⁹各事務組合の事務組合負担持分は、市が各年度の連結財務諸表を作成するのに利用している按分率を利用しました。

公会計研究所の会計原則（参考）

信頼できる会計報告は、会計の知識がある人が作成すれば、どれも同じような数値や結論をしめします。信頼できる会計報告を作成するための基準となるのが会計原則です。この会計報告は、公会計研究所の公会計原則に従って作成しました。公会計研究所の公会計原則とは以下の通りです。

1.報告範囲決定の原則

行政責任者の責任が及ぶ範囲について会計報告をおこなう。

行政は継続しますが、市長は交代します。現職の市長が影響を与えることができる時間も場所も限定されています。市長の会計報告は、市長の責任の及ぶ範囲についておこないます。

この会計報告では市長の責任が及ぶ範囲を連結して貸借対照表を作成しています。

2.帰属主体峻別の原則

主権者に提供された財と行政責任者の管理する財を混同しない。

公共財を提供するのは行政の重要な役割です。供用を開始した公共財は、市民の資産となります。

3.有用性の原則

会計報告は主権者の意思決定に有用でなければならない。

市民の皆さまから徴収する税金は、大きな金額となります。会計の知識のない方でもわかりやすいように市民一人当たりの金額で貸借対照表を表示しています。

行政は、市民の要請に応えるために多くの事業をおこなっています。行政がその事業を営む能力があるかを判断できるように、成果と市民の負担を明らかにすることを求めます。

4.保守主義の原則

主権者に不利な影響をおよぼす可能性は開示する。

将来の税金をあてにする財政運営については、原因が生じた時に計上することを求めます。

